

## 第81回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

- 第1 開催日時 令和6年5月24日（金）午後7時～午後8時
- 第2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 第3 出席委員 出席24人（欠席2人）  
石川英浩（会長）、佐々木善信（副会長）、浅野秀美、海老沢行子、  
加藤栄作、川村信市、佐藤翔一、佐野達男、更田俊郎、宍戸良雄、  
田中一枝、角田真宏、原谷幸雄、宮下政美、森田美智子、山下幸生、  
山田知英美  
荻原正樹（副会長）、上野洋樹、垣花満、澤田忍、鷹林勝、田波利明、  
山賀則夫 ※ 名前の表示は、正副会長を除き、選出区分別五十音順
- 事務局 加藤孝一、倉林真理子、岩崎誠、森洸葵、竹内弘子
- 第4 会議の公開 公開
- 第5 傍聴人の数 5人
- 1 開会
  - 2 前回会議録の確認等
    - (1) タイムスケジュールの確認
    - (2) 第80回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について
  - 3 報告事項
    - (1) リサイクルセンター更新について
    - (2) 施設の運転結果について
      - ア 令和5年度ごみ処理実績について
      - イ 令和5年度環境測定結果について
    - (3) 令和5年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
    - (4) 令和6年度一般廃棄物処理実施計画について
    - (5) ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援について
    - (6) 令和6年度環境測定スケジュールについて
  - 4 その他
    - (1) ふじみまつりについて
    - (2) 視察見学会について
    - (3) 次回日程について
  - 5 閉会

## 配付資料

- 【資料1】 ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿（第8期）
- 【資料2】 第81回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール
- 【資料3】 第80回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）
- 【資料4-1】 令和6年度リサイクルセンター更新に係る主なスケジュール（案）
- 【資料4-2】 入札公告の概要
- 【資料5-1】 ごみ処理実績（5カ年度比較、令和5年度）
- 【資料5-2】 令和5年度環境測定結果
- 【資料6】 令和5年度の実績「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく  
公表について
- 【資料7】 令和6年度一般廃棄物処理実施計画
- 【資料8】 ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援について
- 【資料9】 令和6年度環境測定スケジュール
- 【資料10】 令和6年度（第12回）ふじみまつり実行委員
- 【資料11】 令和6年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール
  
- 【当日配付】 リサイクルセンター東棟・北棟改造工事に伴う生活環境影響調査（説明会資料）

## 1 開会

### 【事務局】

それでは、定刻となりましたので、第81回ふじみ衛生組合地元協議会を始めさせていただきます。

初めに、今年4月1日付で人事異動があり、地元協議会委員に変更がありましたのでご紹介します。3ページの資料1「ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿」の下から2番目、「総務主幹（三鷹市生活環境部長）」の欄をご覧ください。A総務主幹が地元協議会委員に就任いたしました。A委員、一言ご挨拶をお願いします。

### 【A委員】

改めまして、こんばんは。4月からふじみ衛生組合の総務主幹を拝任いたしました三鷹市の生活環境部長、Aと申します。よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

委員の交代については以上となります。

では、事務局から資料の確認をさせていただきます。まず、事前に送付いたしました、表紙が「第81回ふじみ衛生組合地元協議会次第」にホチキス留めでつづられている冊子です。また、本日配付資料として、「席次表」、「リサイクルセンター東棟・北棟改造工事及び生活環境影響調査（説明会）」、右上に「閲覧用」と記載のある資料3種類、「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」、「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書関係書類一式」、「ごみ処理相互支援に関する協定書」を机上配付しております。閲覧用資料につきましては、会議終了後回収させていただきます。

それから、本日も会議録の作成のため、会場内の発言を録音させていただきます。発言をされる場合は、事務局職員がマイクをお持ちしますので、マイクを使用し、お名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。

では、ここから会長に進行をお願いします。

### 【会長】

皆さん、改めましてこんばんは。本日も、お忙しい中ご参集いただきまして、

誠にありがとうございます。本日も限られた時間で会議を進めますので、説明、また質問をされる際には、要点をまとめてご発言いただくようお願いを申し上げます。

それでは、本日の委員の出席状況を事務局から報告してください。

#### 【事務局】

本日の出席者は、オンラインで出席の佐藤委員を含めて24人となりました。全委員は27人であり、半数以上が出席されています。「ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱第7条第2項」に基づき、会議は有効に成立しておりますことを報告します。

## 2 前回会議録の確認等

#### 【会長】

では、次第に沿って進めます。2（1）タイムスケジュールの確認です。冊子資料の5ページ、資料2「第81回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール」をご覧ください。このタイムスケジュールに基づき、目安として閉会の時間を午後8時20分とさせていただきます。委員の皆様、会議の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

次に、（2）第80回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）についてです。前回、2月20日（木）開催の会議録について諮りたいと思います。該当は、お手元の資料7ページから31ページまでとなります。会議録の内容についてご指摘などある方は挙手をお願いいたします。

（挙手なし）

特にないようですので、第80回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）を承認することといたします。事務局で公開の手続きを進めてください。

## 3 報告事項

### （1）リサイクルセンター更新について

次に、報告事項に移ります。3（1）リサイクルセンター更新について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

私から、リサイクルセンター更新に関する現在の取組状況につきましてご説

明させていただきます。

初めに、33ページ、資料4-1をお願いいたします。こちらは、令和6年度のリサイクルセンター更新に関する主なスケジュール案でございます。左側に6つの項目がございますが、はじめに、下から2つ目の「(仮称) 新リサイクルセンター事業者選定」です。新しいリサイクルセンターの建設等を行う事業者につきましては、令和6年2月に組合ホームページ等で入札公告を行いました。新しいリサイクルセンターの建設等を行う事業者の選定スケジュールにつきましては、入札公告の内容と併せまして、この後、別途ご説明させていただきます。

次に、一番上段の東棟・北棟改造工事ですが、中央棟を解体して、その跡地の上に新しいリサイクルセンターを建設し、稼働が開始されるまでの間、これまで中央棟を含めた3棟で行っていたごみの中間処理を東棟と北棟の2棟で処理を行うため、中央棟解体前までに両棟の改造工事を行います。不燃ごみ、有害ごみ、びん・缶、粗大ごみは改造後の東棟と北棟で処理を行いますが、プラスチックは東棟の改造が始まる8月から焼却によるサーマルリサイクル、そして、計画当初はやむを得ず、全量を焼却によるサーマルリサイクルとしていたペットボトルですが、できるだけリサイクルを進めるよう、三鷹市、調布市とさらに連携を強化しながら、拠点回収や店頭回収などを推進します。

また、ふじみ衛生組合としましても、搬入されたペットボトルについて、リサイクル事業者と交渉を行って、引渡しができることとなったことから、貯留可能なペットボトルを事業者へ引き渡すこととし、できる限りリサイクルを行った上で、残った分につきましては、10月からサーマルリサイクルを行う予定です。

この東棟・北棟改造工事が12月に終わりますと、左側の項目の3番目と4番目にありますとおり、来年の1月から中央棟の土壤汚染調査と解体工事に着手できることとなります。中央棟の解体は、令和7年9月に終わる見込みです。

続きまして、3つ目の土壤汚染調査ですが、環境省「土壤汚染対策法」と東京都「環境確保条例」に基づき、令和7年1月から3月までの期間で中央棟の土壤汚染調査を実施し、報告書を東京都に提出する予定です。この調査で汚染物質が検出された場合には、工期に影響を与えることとなります。

次に、上から2つ目と一番下に「生活環境影響調査」という項目がございます。まず、上から2つ目の調査ですが、東棟・北棟改造工事に伴うもので、一番下は新リサイクルセンター建設工事によるものです。生活環境影響調査は、廃棄物処

理法により、市町村が一般廃棄物を建設したり改造する場合などに、東京都へ届出等を行う際に必要な調査で、環境省が定める「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」に基づき実施するものです。この調査では、リサイクルセンター周辺にお住まいの方などに、騒音や振動、粉じんなどの大気質等による影響がないかを調査するもので、調査が終わった後、環境影響評価書を作成し、縦覧を行い、見解書を作成し、東京都へ届け出ることになりますが、この縦覧に対して組合では条例を定めており、環境影響調査書の縦覧期間は30日間、意見書を作成する期間として45日間という期間を定めております。

新リサイクルセンターの環境影響調査につきましては、令和4年度に事業者と委託契約を締結して、10月からの縦覧を目途として、現在、過去のデータ等を基に予測調査を行っているところです。

東棟・北棟に関する生活環境影響調査につきましては、本日、地元協議会の委員の皆様へ報告を行った後、説明会の開催や生活環境影響調査書の縦覧を行う予定でございます。具体的な日程や内容につきまして、後ほど施設課加藤主査より別途ご説明させていただきます。

続きまして、34ページ、資料4-2をお願いいたします。こちらは、リサイクルセンター更新に関する事業者を募集するための入札公告の概要になります。この入札公告につきましては、前回の地元協議会のリサイクルセンターの更新に関するスケジュールのところでもご説明させていただきましたとおり、今年の2月27日（火）に組合のホームページへの掲載と併せて、三鷹市及び調布市の告示板に掲出を行っているものです。

内容になりますが、1つ目の入札に付する事項として、事業の名称は「(仮称)新リサイクルセンター整備及び維持管理委託事業」です。建設場所ですが、新しいリサイクルセンターは、ふじみ衛生組合の敷地内に建設いたします。

次に、事業の概要ですが、「本事業は、三鷹市及び調布市から排出される一般廃棄物について、選別、圧縮・梱包、保管等を行う「マテリアルリサイクル推進施設」を建設するとともに、「建設後20年間の維持管理を行う。」というもので、この事業はリサイクルセンター本体の建設工事と建物の20年間の維持管理を含めた2つの要素が盛り込まれております。

その下の処理能力ですが、現在の施設より約11トン大きい1日5時間当たり95トンの施設規模になる見込みです。処理対象品目は現在と変更はありません

が、プラスチック類につきまして、「容器包装プラスチック」に加え、「製品プラスチック」も適切に処理ができるよう整備していくなどの理由によるものでございます。

次の事業方式ですが、「DBM+運転支援方式」となりますので、デザイン、設計、ビルド・建設、メンテナンス・維持管理に加えまして、現在と同様に組合が契約している三鷹市、調布市の地元で雇用する現場作業の従事者に対して、施設の運転方法などを支援することを含めた契約となっております。

次の事業期間ですが、建設期間は、契約締結日の翌日から令和10年9月30日まで、運営につきましては、新しいリサイクルセンターの試運転が終わった令和10年7月1日から令和30年6月30日までの20年間となります。建設期間と運営期間に3か月の差があるのは、施設の稼働は7月1日の予定ですが、建設期間の中には稼働後の外構工事を行う期間が含まれているためでございます。

次に、予定価格は209億円でございます。そして、事業者の選定方法ですが、「総合評価一般競争入札」となります。この選定方法は、単に金額のみを比較して事業者を選定するのではなく、見積り金額に対する施設の提案内容がどのようになっているかを総合的に判断する選定方法でございます。

続きまして、4スケジュール、今年度の予定ですが、この入札公告により、プラントメーカーから、3月29日（金）までを期限として資格審査申請書の提出を受けました。8月に予定している提案書や見積書などの提出資料の内容につきましては、10月を目途に事業方式や契約の相手先事業者を選定するために、令和4年度に条例設置した「ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会」にて内容を審査し、落札者の選定を行う予定です。令和6年度末には、建設工事請負契約と維持管理等委託契約を締結する予定になっております。

リサイクルセンターの更新に当たりましては、ふじみ衛生組合としましても、これまでと同様に、三鷹市及び調布市から搬入されるごみの中間処理を中断することなく、継続的な処理を行うとともに、できる限りのリサイクルを進めながら、リサイクルセンターの建て替えという事業を円滑に進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上になります。

それでは、東棟・北棟に関する生活環境影響調査につきまして、施設課主査よ

り説明させていただきます。

## 【事務局】

リサイクルセンター東棟・北棟改造工事に伴う生活環境影響調査について説明をさせていただきます。お手元の当日配付資料「リサイクルセンター東棟・北棟改造工事及び生活環境影響調査説明会」をご覧ください。本日は、5月31日（金）と6月1日（土）に開催する説明会の資料をお配りしておりますので、簡単に説明いたします。

リサイクルセンター中央棟は、建て替え工事に伴いまして、工事期間中はごみ処理ができなくなるため、隣接する東棟にて不燃ごみ、北棟にてびん・缶と有害ごみを処理することができるよう、それぞれ改造工事を行います。改造工事に先立ちまして、廃棄物処理施設生活環境影響調査指針に基づき、東棟・北棟の稼働に伴う周辺地域の生活環境に及ぼす影響について調査及び予測を行い、生活環境影響調査書を作成しました。

お手元の資料1ページの下、1「事業の概要①」をご覧ください。新リサイクルセンターの整備期間中に、東棟で不燃ごみ、北棟でびん・缶と有害ごみの処理を行います。プラスチックとペットボトルについては、工事期間中のみクリーンプラザふじみにて熱回収を行います。また、東棟にペットボトルの貯留場所を設けまして、ここに貯留できる分については、ペットボトルからペットボトルへ再生することができる事業者へ搬出をいたします。予定では、ペットボトルの年間搬入量の約2割をリサイクルする予定です。

次に、2ページの下、1「事業の概要③」リサイクルセンター整備事業スケジュール（予定）をご覧ください。東棟・北棟改造工事を令和6年12月末まで行い、令和7年1月から稼働します。

次に、3ページ下の3「環境保全目標」について説明します。環境基本法に定められた環境基準を基に、大気質（粉じん）、騒音、振動、悪臭の4項目について目標を定めました。4ページ下、5「環境調査項目」をご覧ください。環境調査については、構内の東西南北4地点の敷地境界で冬季と夏季に調査を行いました。

続いて、5ページ上、6「環境調査箇所」に調査地点を示しております。調査と予測の結果につきましては、5ページ下の7「調査・予測結果（大気質①）」から項目別に記載をしています。



続きまして、6ページの上、7「調査・予測結果（大気質②）」をご覧ください。大気質（粉じん）については、既存の集じん脱臭装置の継続利用や散水をするなど、粉じんの飛散予防を行います。予測調査結果としては、新たな粉じん発生源が増加することはないことから、環境保全目標を満足すると評価しています。

次に、7ページ上、8「調査・予測結果（騒音②）」をご覧ください。可能な限り騒音の少ない機器を採用するなど、騒音を抑制する対策をします。騒音の予測としては、敷地境界4か所全てにおいて目標値以下に収まっています。

次に、8ページ上、9「調査・予測結果（振動②）」をご覧ください。可能な限り振動の発生が少ない機器の導入や防振ゴムなどの防振装置を設けます。予測・評価結果は、敷地境界4か所全てにおいて目標値以下に収まっています。

次に、9ページ上、10「調査・予測結果（悪臭②）」をご覧ください。既存の集じん脱臭装置を利用するなど、引き続き悪臭防止対策に努めます。予測・評価結果としては、既施設周辺臭気指数が、東京都環境確保条例の規制基準を下回っており、東棟・北棟の工事・稼働による新たな悪臭発生がないことから、環境保全目標を満足できるとしています。

次に、9ページの下、11「総合評価」をご覧ください。現地調査と予測及び影響の分析の結果、いずれの環境予想に対しても、環境保全対策を適切に実施することにより影響は回避または低減され、生活環境の保全上の目標を満足できると評価しています。

次に、10ページ上、12「生活環境影響調査書の縦覧」をご覧ください。縦覧についてご案内いたします。縦覧期間は、令和6年5月27日（月）から6月25日（火）までです。場所はふじみ衛生組合の事務所、三鷹市ごみ対策課、調布市ごみ対策課の3か所で、時間は開庁日の午前8時30分から正午までと午後1時から5時15分までです。

10ページ下、13「生活環境影響調査書への意見書」をご覧ください。意見の提出について説明いたします。生活環境影響調査書について、環境保全の立場から意見がある方は意見書を提出することができます。意見書は、ふじみ衛生組合へ直接持参または郵送、ファクス、Eメールにて提出してください。様式は自由です。提出期限は7月10日（水）までとなっております。また、説明会は2回開催します。1回目は5月31日（金）午後6時30分から、2回目は6月1日（土）午

前10時から、会場はふじみ衛生組合3階研修ホール、こちらになります。各回とも同じ内容ですので、ご都合のよい日時においでくださいますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

**【会長】**

ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。ご意見やご質問がある方は挙手をお願いいたします。

よろしいですか。特になければ、次に進みたいと思います。

**(2) 施設の運転結果について**

**ア 令和5年度ごみ処理実績について**

それでは、報告事項の(2)施設の運転結果について、事務局から一括した説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、ごみ処理実績につきましてご報告いたします。重量につきましては、小数点以下を四捨五入して報告させていただきますのでご了承をお願いいたします。

初めに、35ページ、資料5-1をお願いいたします。こちらは、クリーンプラザふじみの2019年度から2023年度、令和元年度から令和5年度までの5年間のごみ搬入量実績でございます。この5年間の中で搬入量が一番多かったのが令和3年度の7万7,056トンで、一番少なかったのが令和5年度の7万2,675トンでありました。新型コロナウイルス感染症拡大の時期が令和2年度、3年度であり、4年度、5年度と搬入量が減少傾向を示していることから、コロナ禍が収束に向かっていると読み取れると考えております。

続きまして、36ページをお願いいたします。クリーンプラザふじみの令和5年度のごみ処理実績速報値でございます。まず、上段をご覧ください。こちらは可燃ごみの搬入量でございます。令和5年度搬入量の合計は7万2,675トンで、令和4年度の7万4,777トンと比べまして2.8%の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が2万8,182トンで3.0%の減、調布市が3万5,411トンで2.2%の減、実際にセンターから出る可燃性残渣が6,731トンで1.4%の減、そのほかといたしまして、広域支援による小平市の可燃ごみが2,352トンで13.1%の

減となっております。搬入実績が総量で2.8%の減になりましたが、主な要因は、三鷹市、調布市ともに家庭系ごみが減になったことと、広域支援に伴う小平市の搬入ごみが減となったことによるものでございます。そして、市民1人1日当たりの可燃ごみは、三鷹市が405グラムで3.2%の減、調布市が405グラムで2.7%の減となっています。令和4年度に引き続き、家庭系ごみが減少する一方で、事業系ごみが少し増加しております。

次に、下段をご覧ください。焼却処理後の灰の搬出量でございます。焼却灰、飛灰、鉄分の合計は7,870トンで、令和4年度の8,314トンと比べまして5.3%の減となりました。

続きまして、37ページをお願いいたします。こちらは、可燃ごみの焼却量及び焼却に伴う発電量と送電量を月別にお示したものでございます。6月と12月は、焼却炉をはじめとする設備の定期点検、補修及び清掃を実施したため、焼却量、発電量が少なくなっており、令和4年度と同様の傾向を示しております。下の表をご覧ください。令和5年度の焼却炉の合計は7万3,309トンで、令和4年度の7万5,355トンと比べまして2.7%の減となりました。ごみ搬入量の減少に伴いまして、焼却量も減少となったものでございます。

続いて、発電量の合計は4万160メガワットアワー（MWh）で2.9%の減でした。焼却炉の減少に伴いまして発電量も減少したものでございます。その右横になりますが、参考までに、1日当たりの平均の発電量は109.7メガワットアワー（MWh）で、約9,292世帯分の電気消費量に相当するものです。また、送電量の合計は2万9,861メガワットアワー（MWh）で、令和4年度と比べまして3.0%の減となりました。その内訳といたしましては、リサイクルセンターが971メガワットアワー（MWh）、三鷹市防災公園が3,148メガワットアワー（MWh）、電力事業者が2万5,742メガワットアワー（MWh）でございました。

続きまして、38ページをお願いいたします。こちらは、リサイクルセンターの2019年度から2023年度、令和元年度から令和5年度までの5年間のごみ搬入量実績でございます。この5年間の中で搬入量が一番多かったのが令和2年度の1万8,976トンで、一番少なかったのが令和5年度の1万6,747トンでありました。可燃ごみと同様に、コロナ禍の収束に伴いごみ搬入量が減少しているものと考えております。

続きまして、39ページをお願いいたします。リサイクルセンター、令和5年度

のごみ処理実績速報値でございます。上段の搬入量をご覧ください。令和5年度搬入量の合計は1万6,747トンで、令和4年度と比べまして3.4%の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が8,378トンで3.4%の減、調布市が8,370トンで3.3%の減となっております。搬入実績の総量が3.4%の減となりましたが、主な要因は、三鷹市、調布市ともに、粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチックごみなどが減となったことによるものでございます。市民1人1日当たりの搬入量は、三鷹市が120グラムで、令和4年度と比べまして3.6%の減、調布市が96グラムで3.8%の減となっています。

表の下の米印に記載のとおり、1つ目の米印は、1人1日当たりの搬入量は、各年度の4月1日現在の住民基本台帳に基づき算出しております。また、2つ目の米印は、調布市からリサイクルセンターへ搬入される粗大ごみとびん・缶につきましては調布市クリーンセンターへ運び、クリーンセンターで処理できないものについてはリサイクルセンターへ運んでくることを記載させていただいております。

次の40ページから41ページは、品目別の搬入量でございます。ペットボトルはほぼ横ばいですが、粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチックごみ、びん・缶の4品目につきましては、令和4年度と比べて減少となりました。

39ページに戻っていただきまして、中段から下の搬出量をご覧ください。令和5年度搬出量の合計は1万6,063トンで、令和4年度の1万6,618トンと比べまして3.3%の減となりました。その内訳といたしましては、アルミ、鉄など有償で売却している金属類の合計が2,222トンで6.1%の増、無償で引渡ししている容器包装リサイクル法の対象品目やリチウムイオンバッテリーなどの2次電池の合計が6,757トンで4.5%の減、廃乾電池や廃蛍光管など、適正処理に関わる費用を負担している、いわゆる逆有償の品目の合計が352トンで43.5%の減、リサイクルセンターからクリーンプラザふじみへ搬出している可燃性残渣が6,731トンで1.4%の減となりました。なお、有償の表と逆有償の表のところに小型家電の品目がありますけれども、令和5年度は4月から9月までの6か月間は逆有償で搬出しておりまして、10月から令和6年3月につきましては有償で搬出しているため、令和4年度と比べまして有償は増加し、逆有償は大幅に減少となっております。

令和5年度のごみ処理実績速報値の報告につきましては以上となります。

## イ 令和5年度環境測定結果について

### 【事務局】

続きまして、令和5年度環境測定結果について説明いたします。お手元の資料の42ページと43ページ、右上の資料5-2「令和5年度環境測定結果」をお願いいたします。

まず、表の上段、令和5年度における運行の状況でございますが、主に5月から6月、それから11月から12月にかけて年次点検等のため休炉いたしました。

次に、その下の段、排ガス測定の表をご覧ください。令和5年度は、4月、7月、9月、11月、1月、2月に測定を行い、ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、鉛、カドミウム、亜鉛、水銀、一酸化炭素、ダイオキシン類について、全て自主規制値、基準値以下でございました。

次に、その下の、騒音、振動、臭気指数、排水の測定でございます。測定の結果、運転状況の違いによる大きな差は見られず、騒音、振動、臭気指数、排水とも全て基準値以下でございました。

続いて、周辺大気の測定でございます。44ページをご覧ください。クリーンプラザふじみ周辺大気の測定を、夏は7月、冬は1月に実施しました。三鷹市側では三鷹市立南浦小学校、調布市側ではしいの木公園において、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、二酸化窒素、塩化水素、ダイオキシン類、水銀について測定を行いまして、全て環境基準値以下でございました。45ページには、ふじみ衛生組合と三鷹市立南浦小学校、しいの木公園の位置関係が分かる図面を掲載しております。

ページを戻っていただいて、42ページと43ページをお願いいたします。表の一番下、放射能に関する測定でございます。測定は毎月実施し、焼却灰、飛灰、排ガス、排水については不検出または基準値以下、空間放射線量率については全て基準値以下でございました。

私からの説明は以上でございます。

### 【会長】

事務局の説明は終わりました。ご意見やご質問のある方は挙手をお願いいたします。

特になければ次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

### (3) 令和5年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

【会 長】

次に、報告事項(3) 令和5年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表についてに移ります。事務局から説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、お手元の資料47ページ、資料6をお願いいたします。こちらの「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表は、平成25年度に地元協議会の皆様とともに作成した「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づいて毎年公表するもので、地元協議会で報告するとともにホームページでも公表しております。本日、閲覧用資料として、「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」を配付しております。お手元のマニュアルをお願いいたします。

この「処理施設緊急及び要望等対応マニュアル」の3ページをお願いいたします。第5項「情報の公表」というのがございまして、公表事項は2つございます。1つ目は、廃棄物処理施設の緊急事象の件数と、2つ目は要望の件数等でございます。この緊急事象というのは、ページを戻っていただいて、1ページをお願いいたします。緊急事象というのは2つございます。1つ目が、第3項の第1号のところがございます「事故や災害」、2つ目は、2ページの一番上、第2号「クリーンプラザふじみにおいて排ガス自主規制値を超えた場合」でございます。

次に、要望についてですが、また、ページを戻っていただいて1ページ、第1項の「目的」の下から3行目、「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書第20条第1項に規定する苦情についても、その確認及び原因究明等の対応手順を本マニュアルで定める。」としております。具体的には、2ページの第4項に対応手順の定めがございます。

改めまして、資料の47ページ、資料6に戻っていただきまして、公表事項である緊急事象と要望等でございますが、令和5年度中はいずれもございませんでした。

説明は以上でございます。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問がある方は挙手をお願いいたし

ます。

よろしいですか。では、特になければ次に進みたいと思います。

#### (4) 令和6年度一般廃棄物処理実施計画について

##### 【会 長】

次に、報告事項の(4) 令和6年度一般廃棄物処理実施計画についてに移ります。事務局から説明をお願いいたします。

##### 【事 務 局】

本日、閲覧用として配付しました「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書関係書類一式」、こちらの書類の3ページ、第4条をご覧ください。「乙（ふじみ衛生組合）は、施設の年間ごみ処理計画について甲（ふじみ衛生組合の周辺自治会等）に報告するものとする。」としています。また、第3項に「乙は、三鷹市及び調布市のごみ処理に関する計画等について、情報提供に努めるものとする。」としております。これに基づき、三鷹市、調布市及びふじみ衛生組合の一般廃棄物処理実施計画を報告させていただきます。

資料に戻りまして、49ページをお願いします。こちらは、令和6年度の三鷹市一般廃棄物処理実施計画の収集量及び処理量をフロー図に表したものです。可燃ごみについてはクリーンプラザふじみに入り、焼却灰が資材やエコセメントになる流れとなります。不燃ごみ、有害ごみ、資源物のうちペットボトル、プラスチック、空きびん・空き缶がリサイクルセンターに入り、再生利用等を行う流れとなります。古紙類、古着類、紙パック、小型家電、集団回収は、民間事業者に引き渡す計画値を記載しております。

50ページをお願いします。三鷹市が計画している一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策を取りまとめた事項を掲載しております。

次に、51ページをお願いします。こちらは、令和6年度の調布市一般廃棄物処理実施計画の収集量及び処理量をフロー図に表したものです。可燃ごみについては、三鷹市と同様の流れとなります。不燃ごみ、有害ごみ、資源物のうちペットボトル、プラスチックがリサイクルセンターに入り、再生利用等を行う流れです。空きびん・空き缶は調布市クリーンセンターで処理するため、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターには、ほぼ入ってこないということになっております。古紙類、古着類、紙パック、食品残渣、小型家電、集団回収は民間事業者に引き

渡す計画値を記載しております。

52ページをお願いします。調布市が計画している一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策を記載しております。

53ページをお願いします。ふじみ衛生組合が計画している収集量及び処理量をフロー図に表しています。三鷹市と調布市の計画値を基に作成しております。また、下には搬出先を掲載しております。

54ページをお願いします。ふじみ衛生組合で行う一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策を掲載しております。

55ページをお願いします。三鷹市、調布市及びふじみ衛生組合の収集処理量を表にまとめました。上段の表が三鷹市の収集量で、令和6年度は合計4万6,334トンと計画しています。中段の表は調布市の収集量で、合計6万2,464トンと計画しています。下段の表がふじみ衛生組合の処理量で、クリーンプラザふじみにおいて計7万4,942トン、リサイクルセンターにおいて計1万7,816トンと計画しています。また、令和6年度は、小平・村山・大和衛生組合の広域支援として2,700トンの可燃ごみの受入れを予定しており、クリーンプラザふじみの可燃ごみの数値に加えております。

なお、リサイクルセンター更新のため、今年8月からプラスチックを全量、10月からペットボトルを一部焼却し、熱回収を行います。また、残りのペットボトルは、リサイクルできる事業者をこれから選定、契約予定です。契約先が決まりましたら、ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画のペットボトルの処理方法、処理量、搬出先が変わりますので、本計画を見直し、公表する予定でおります。

説明は以上です。

【会長】

事務局の説明は終わりました。ご意見やご質問がある方は挙手をお願いいたします。

B委員、どうぞ。

【B委員】

以前、他市の衛生組合に見学に行った際に、家庭ごみの分別は、とても進んでいるが、事業系ごみの分別の方が、比較的進んでいない実態があるというような話を聞きました。

こちらに事業系ごみの発生、排出抑制の推進とあります。私が勤めている事業



所は、事業系ごみとして取扱いするので、業者に収集をお願いしていますが、  
も、そちらの業者に、どのように分別するかを聞いたところ、「大体、燃えるご  
みと燃えないごみで分けるぐらいでいいです。」ということでした。ふじみ衛生  
組合では、事業系ごみの分別も徹底するような取組を何かお考えなのかお伺い  
できればと思っているところです。

【事 務 局】

事業系ごみでございますけれども、可燃ごみにつきましては、事業所にもより  
ますが、事業系の一般廃棄物ということで、ふじみ衛生組合に入って来ますが、  
不燃ごみ系については基本的には産業廃棄物になりますので、こちらの施設に  
は入ってきません。したがって、産業廃棄物処理施設に搬出いたしますので、  
それぞれの産業廃棄物処理施設の基準に従った形で分別していただくという形  
になります。

【会 長】

B委員、よろしいですか。

【B 委 員】

はい、ありがとうございます。

【会 長】

ほかにご意見、ご質問ある方は挙手をお願いします。

C委員、よろしくをお願いします。

【C 委 員】

調布市の一般廃棄物処理計画の資源物の中に食品残さが40トンとありますが、  
これはどこから出てくるものでしょうか。

【事 務 局】

調布市の食品廃棄物の関係ですが、こちらは、民間の事業所から出るごみで  
ございまして、直接食品をリサイクルしてくれる工場へ持っていきます。その数字  
を一般廃棄物処理計画の中に調布市としては記載しているということですので、  
食品廃棄物についてもふじみ衛生組合に来るのではなく、直接民間の食品廃棄  
物を処理する工場へ持っていくことになります。

【会 長】

C委員、よろしいですか。ありがとうございます。

続きまして、D委員、どうぞ。

【D 委 員】

三鷹市・調布市それぞれの2年分を比較すると、三鷹市のほうが減少している率が大きく見えるのですが、そのあたりの取組が違うのですか。誤差範囲の、有意差はないということかもしれませんが、その辺が気になります。

【事 務 局】

恐らく55ページの表についておっしゃっていただいているのかと思います。三鷹市は、5年度と6年度の計画から見ますと、2,370トン減る計画になっているのに対して、調布市についてはプラスマイナスゼロということでございますので、この違いはどういったところから出ているのかというご質問だと思います。

【D 委 員】

実績も減っている率が三鷹市のほうが高く、調布市のほうが低いのも併せてお願いします。

【事 務 局】

まず、実績につきましては、三鷹市のほうが減っている年もありますし、逆に調布市のほうが減っている年もありますので、ほぼ誤差の範囲とさせていただければと思います。そして、55ページの計画値でございますが、三鷹市については、ここ数年減ってきていますので、この傾向が引き続き続くという想定の下で、6年度も減るだろうということでこの数字を作っています。一方、調布市につきましては、下がってきていますが、そろそろ下がるのも限界だろうと、そういった想定でこの数字を作っていますので、こういった差が出てきているということです。

【D 委 員】

取組が違うということではなく、統計的に下がるということで数字を作っている。

【事 務 局】

取組につきましては、三鷹市も調布市も一生懸命ごみの減量に取り組んでいるという点では違いはございません。

【D 委 員】

ありがとうございました。

【会 長】

ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問ございますか。  
よろしいですか。特になければ、次に進みたいと思います。

#### (5) ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援について

##### 【会 長】

次に、報告事項の(5) ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援についてに移ります。事務局から説明をお願いいたします。

##### 【事 務 局】

それでは、閲覧用「ごみ処理相互支援に関する協定書」と併せまして、57ページ、資料8をお願いいたします。ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援についてです。お隣の武蔵野市とふじみ衛生組合が、お互いのごみ処理の相互支援を図るために協定を結んでいるものでございます。ごみ処理施設が、定期点検、整備、補修工事等に伴いまして運転を停止し、適正なごみ処理に支障が生じる場合や、予測できない緊急事態等によりまして、施設の運営等に支障を来たさないようにするため、ごみ処理の相互支援を行っております。

相互支援量は、可燃ごみと不燃ごみを合わせて年間600トン程度としまして、そのうち不燃ごみにつきましては年間6トン程度で行っております。不燃ごみの相互支援は令和5年度から開始しております。前回、2月22日に行いました第80回地元協議会の報告時点では、令和5年度の武蔵野市からふじみ衛生組合への可燃ごみと不燃ごみの搬入量が、搬入が3月でしたので重量が確定してございませんでした。このたび、令和5年度のごみ処理相互支援量が確定いたしましたので、表に記載のとおり、武蔵野市からふじみ衛生組合への搬入量が606.09トン、そして、ふじみ衛生組合から武蔵野市への搬入量が605.90トンとなりました。また、相互支援の協定につきましては、1年ごとに双方とも特に申出がなければ、さらに1年間延長することとしておりまして、令和6年度につきましても、それぞれの点検日程に合わせて、表2のとおり、武蔵野市からふじみ衛生組合へは、5月に可燃ごみは約600トン、不燃ごみは5月と11月に約3トンずつ、そして、ふじみ衛生組合から武蔵野市へは6月と11月にそれぞれ、可燃ごみ約300トン、不燃ごみ約3トンを搬入する予定になっております。

武蔵野市とのごみ処理相互支援に関する説明は以上となります。

##### 【会 長】

事務局の説明は終わりました。ご意見やご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。特になければ、次に進みたいと思います。

#### (6) 令和6年度環境測定スケジュールについて

【会 長】

次に、報告事項(6) 令和6年度環境測定スケジュールについてに移ります。事務局から説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、お手元の資料の58ページ、資料9「令和6年度環境測定スケジュール」をお願いいたします。令和6年度につきましても、令和5年度と同様、排ガス測定を年6回、騒音・振動測定を年2回、臭気測定を年4回、排水測定を年2回、周辺大気の測定を年2回、放射能に関する焼却灰、排ガス・排水測定を月1回、空間放射線量率測定を月1回実施する予定でございます。測定の結果につきましては、地元協議会や「広報ふじみ衛生組合」等を通じて皆様に報告してまいります。

令和6年度環境測定スケジュールについては以上でございます。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。この件について、ご意見やご質問がある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。特になければ、次に進みたいと思います。

## 4 その他

### (1) ふじみまつりについて

【会 長】

では、4のその他に移ります。事務局から説明をお願いします。

【事 務 局】

61ページ、資料10「令和6年度(第12回)ふじみまつり実行委員」をお願いいたします。今年度のふじみまつり実行委員会のメンバーが記載のとおり決定しましたので、報告いたします。また、今年度は11月17日(日)にふじみまつりを開催します。実行委員のお力添えをいただきながら、開催に向けて内容を検討していきます。当日お手伝いをしていただける方も引き続き募集しております。ぜひ皆

様、ご協力、ご参加のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

## (2) 視察見学会について

### 【会 長】

では、4その他の(2)視察見学会について、事務局から説明をお願いいたします。

### 【事 務 局】

資料はございません。6月21日(金)午後を実施します町田市バイオエネルギーセンターの視察についてです。本日が出欠の締切りとなっておりますので、まだご回答されていない方は、お帰りの際、もしくはなるべくお早めにご回答いただければと思います。また、バスに余裕がありますので、もし、お知り合い等をお誘いいただくことを希望される方がいらっしゃいましたら、お帰りの際にお声かけいただければと思います。

以上です。

## (3) 次回日程について

### 【会 長】

次に、(3)次回日程について事務局から説明をお願いいたします。

### 【事 務 局】

冊子の資料の63ページ、資料11をご覧くださいませでしょうか。次回、第82回地元協議会につきましては、7月26日(金)午後7時から開催を予定しております。内容につきましては、リサイクルセンター中央棟解体工事等について、次に、(仮称)新リサイクルセンターに関する生活環境影響調査について、こちらは7月の会議に間に合わない場合につきましては、10月に臨時会を開催させていただくか、11月の地元協議会にて報告の予定でございます。また、記載はございませんが、来年度も小平・村山・大和衛生組合からの広域支援を予定しておりますので、依頼があった場合につきましては報告をさせていただきます。

次に、11月22日(金)開催の第83回地元協議会におきましては、(仮称)新リサイクルセンター事業者選定結果を報告し、次に、(仮称)新リサイクルセンター工事協定書(案)を協議していただく予定になっております。2月28日(金)

開催の第84回地元協議会におきましては、新リサイクルセンター工事協定書（案）について継続して協議をお願いしたいと考えております。

説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ただいまのその他の事項について「ふじみまつりについて」、「視察見学会について」、「次回日程について」報告がございましたが、質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

ご質問よろしいでしょうか。

では、私から1点提案がございまして、少し、お時間をいただきたいと思えます。地元協議会の皆様、昨年11月からの新しいメンバーになりましたが、皆様との懇親会を一度開かせていただけたらどうかと思っております。次回、7月の地元協議会終了後に希望者を募って1時間程度、この会場で開催する方向で事務局に調整していただこうかと思っておりますが、いかがでしょうか。私も入る前ですが、コロナ禍前は、毎年1回、皆様と懇親を図るために開催していたようでございます。コロナも明けまして大分落ち着きを取り戻しておりますので、この辺で、皆様方のご無理のないところでご参加をいただいて、暑気払い、懇親会という形で開かせていただければと思います。

ご異議、ご質問等何かございましたらお願いします。開催の方向でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

【会長】

ありがとうございます。では、事務局の方、懇親会開催の方向で準備を進めていただければと思います。それに伴いまして、7月の地元協議会につきましては、開会時間を30分前倒し、6時30分からとさせていただきます。幸い、7月の議題は、今日よりも大分、少ないので、早めに切り上げ、懇親会に移らせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、全体を通して、皆様、何かございますか。よろしいですか。

## 5 閉会

【会長】

では、本日もお忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第81回ふじみ衛生組合地元協議会を閉会とさせていただきます。

皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —